相愛大学

相愛大学に対する再評価結果

I 再評価結果

再評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。 認定の期間は 2016 (平成 28) 年 3 月 31 日までとする。

Ⅱ 総 評

2008 (平成20) 年度の大学基準協会による大学評価ならびに認証評価の結果、貴大学については、本協会の大学基準に適合しているか否かの判定を保留することになり、必ず実現すべき改善事項として「学生の受け入れ」「財務」に関する2点、一層の改善が期待される事項として11点の改善報告を求めた。

本協会の評価結果を受け、貴大学は、本協会からの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできた。

必ず実現すべき改善事項のうち、「学生の受け入れ」については、2008(平成 20)年度における大学全体(音楽専攻科を除く)の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.80 にとどまり、とりわけ人文学部における同比率が 0.68 と大幅な未充足となっていた。そのため、学科再編、新学科開設および入学定員削減といった人文学部の改組を行うとともに、教学・財政両面で全学的議論を踏まえた中長期的な将来構想である『相愛大学将来構想』の策定とそれに基づく教育改革を推進するなど、指摘された問題へ真摯に取り組んできた。しかし、大学全体の収容定員に対する在籍学生数比率および人文学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、前回の大学評価時(2008(平成20)年)よりも低下し、改善の成果はあらわれていない。将来構想には、「学生の受け入れ」に関する方針が定められているので、今後も将来構想にもとづいた抜本的な改善に取り組む必要がある。また、現在検討されている人文学部の学科再編に際し、在籍学生が不利益を被らないよう十分に配慮することが望まれる。

「財務」については、2005 (平成 17) 年度以降、教育・研究を行ううえで必要な財務基盤が安定性を欠いている状況であったため、人件費や管理経費の削減、外部資金の獲得に力を入れて対処し、帰属収支差額の赤字額は減少してきており、改善努力の効果はある程度あらわれている。ただし、大学全体の帰属収支差額は 2009 (平成 21) 年度でいったん黒字になったものの、2010 (平成 22) 年度は新学科設置の費用負担などから赤字となり、2011 (平成 23) 年度も赤字が見込まれているので、今後一段の努力が望まれる。

相愛大学

以上の点から、現在のところ、貴大学の改善・改革に向けた努力は認められるが、その成果は十分に上がっていない。しかし、2010 (平成 22) 年度に大学改革を進めるために執行部体制を一新し、上記の将来構想を策定している。そこでは、学生の受け入れなどに関する抜本的な指針が示されており、今後の改善・改革の成果が期待される。こうした貴大学の改善・改革に向けた努力を勘案し、現時点で大学基準に適合していると判断する。将来構想については、全学的な自己点検・評価活動のもと、常にその進展について留意し、PDCAサイクルの中で、確実な成果をあげることができるよう努められたい。

一層の改善が期待される事項については、改善報告を求めた 11 点について、意欲的 に改善に取り組んでいることを確認でき、多くの項目についてその成果もおおむね満 足すべきものである。

ただし、以下の点については、顕著な成果が認められず、取り組みは不十分であり、 今後一層の努力が望まれる。

「研究環境」については、音楽学部の教育・研究業績の業績評価のための具体的な 指標の導入に関し、明確な基準と指標の設定に着手した段階であり、具体的成果は、 いまだあがっていない。

「教員組織」については、専任教員の年齢構成の全体的バランスに関し、「教員の採用、昇任人事等に関する要綱」に年齢構成への配慮が明記されたのは2011 (平成23)年6月であり、現時点ではその成果が十分にあらわれていない。今後も継続的に、上記要綱に従い、年齢構成のバランスに配慮することが望まれる。

「点検・評価」については、新学長の強力なリーダーシップの下、「点検・評価報告書」の内容を、教育・研究・管理運営に反映させるための責任体制を明確化し、実効的なシステムの構築および将来構想の実現の行程表が急きょ策定された段階である。将来構想の大多数の項目について、2011 (平成23)年度まで検討が行われ、実施は2012 (平成24)年度以降に予定されており、いまだその成果の顕在化には至っていない。

なお、「学生の受け入れ」に関する必ず実現すべき改善事項については、将来構想を 適切に履行するとともに、次回の認証評価申請時まで、毎年度学内で自己点検・評価 を行うとともに、その検討結果を本協会に提出することを求める。

以 上